**令和４年度大阪府立障がい者交流促進センター指定管理者評価票**

※評価は、Ｓ～Ｃの４段階とし、Ａを標準とする。

| 評価基準（内容） | | 指定管理者の自己評価 |  | 施設管理者の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価  Ｓ～Ｃ | 評価  Ｓ～Ｃ |
| １施設の設置目的（身体障がい者福祉センターＡ型の機能）及び管理運営方針 | (１)ファインプラザ大阪を障がい者スポーツの中核拠点として管理、運営することにより、府内の障がい者スポーツの振興を図っているか。 | １　設置目的を果たす管理運営  （１）スポーツ相談、機能訓練、競技スポーツの指導など、身体障がい者福祉センターＡ型施設としての事業を体系的に実施  　障がい者スポーツを普及させるための事業を実施  [競技スポーツ事業]  ①大阪府及び全国障害者スポーツ大会  ・大阪府障がい者スポーツ大会の開催  ・全国障害者スポーツ大会近畿ブロック予選会  ・全国障害者スポーツ大会強化練習会  ・全国障害者スポーツ大会への大阪府選手団の派遣  ②ファインプラザ大阪主催・共催の大会・記録会の開催  ・バリアフリーアーチェリー大会  ・全日本身体障害者アーチェリー選手権大会  ・陸上記録会  ・近畿障がい者フライングディスク大会  ・イーグルス大阪バリアフリーバドミントン大会  ・近畿身体障害者水泳選手権大会  ・大阪車いすハンドボール大会  ・全日本・西日本選手権レベルの大会誘致　（全国視覚障害者卓球大会）  ・大阪ボッチャ大会  (今後予定している事業)  ・バドミントン大会  ・卓球大会  ・サウンドテーブルテニス大会  ・水泳記録会  ③アスリート強化練習会  ・陸上  ・水泳  ・卓球  ・サウンドテーブルテニス  ・アーチェリー  ・フライングディスク  ・ボッチャ  ・競泳選手コース（中級・上級）  [選手育成・発掘事業]   1. 障がい児水泳教室   ・ユース水泳Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｄコース  ・ジュニア水泳Ｅ，Ｆ，Ｇ，Ｈコース  ・キッズ水泳Ｉ，Ｊコース   1. 選手育成練習会   ・陸上  ・視覚障がい者マラソン  ・水泳Ⅰ・Ⅱ部  ・卓球Ⅰ・Ⅱ部  ・サウンドテーブルテニス  ・アーチェリーⅠ・Ⅱ部  ・フライングディスク  ・車いすハンドボールⅠ・Ⅱ部  ・ボッチャ（兼審判講習会）  ・車いすバスケットボール  ・精神障がい者ソフトバレーボール講習会  [スポーツ振興事業]   1. チャレンジスポーツ   ・ファインプログラム（体操・トランポリン・ボールで遊ぼう・サッカー・フライングディスク・ふうせんバレー）  ・リハスポーツ  ・重度障がい者個別水泳指導  ・わくわくダンス   1. 大学連携事業   ・大阪体育大学（大阪府車いすテニス強化練習及び指導者講習会）  ・大阪公立大学基幹教育科目「初年次ゼミナール」（パラスポーツの体験）  ・大阪体育大学体育実技研究部（ボランティア活動）  ・森ノ宮医療大学（ボランティア活動）  ・大阪府立大学（地域実践演習）  ・桃山学院教育大学（見学実習）  ・大阪体育大学体育実技研究部（障スポ研修）  ・大阪教育大学（調査協力）  ・大阪体育大学（調査協力）  （今後予定している事業）  ・大阪国際大学（中級障スポ指導員資格認定授業）  ・大阪府立大学（ふれあい乗馬体験講習会）  [障がい者スポーツ普及事業]  ・地域展開出前事業（支援学校・支援学級、障がい者団体、その他学校等との連携・支援）  ・ピア指導員によるスポーツ指導  ・パラリンピアン講習会  　（車いすバスケットボール、車いすラグビー、ブレードランナー）  [人材養成]  ・教員対象 障がい者スポーツ体験講習会  （大阪府立稲スポーツセンターとの連携事業）  ・各種スポーツサポーター講習会  ・ボランティアガイダンス  ・障がい者スポーツ指導員等現任者研修会（大阪府障がい者スポーツ協会との連携事業）  ・大阪高等学校保健体育研究会（パラスポーツ体験）  ・大阪理学療法士会主催 理学療法士対象中級障がい者スポーツ指導員養成講習会  ・日本パラスポーツ協会主催 保健体育教員対象 中級障がい者スポーツ指導員養成講習会  [交流促進事業]   1. 交流イベント   ・こどもの日のつどい  （今後予定している事業）  ・クリスマスのつどい  →代替事業「ミニゲームにちゃれんじ」  ・新春のつどい（卓球まつり、水泳ビデオフォームチェック）  （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業）  ・ファインエリアフェスティバル  ・こども料理体験教室   1. 運動プログラム・講習会   ・各種プールプログラム  ・各種フロアプログラム  ・トレーニング講習会  ・健康増進講習会   1. 体験事業   （外壁等工事によるプール利用休止のため中止）  ・障がい者プール体験  ・障がい者スポーツ体験  ・自然体験  [相談事業]  ・理学療法士の生活相談  ・健康運動指導士の健康相談  ・障がい者スポーツ指導員のスポーツ相談  ・ちょこっと相談　※随時相談受付  [自主事業]  （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため7月29日から9月16日まで中止し、9月30日より順次実施）  ・ゆったりヨガ  新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部事業を中止・代替可能な事業への転換を図ってきたが、今年度は大半の事業をコロナ前の水準に戻し開催することができた。中でも3年ぶりの大阪府障がい者スポーツ大会開催や4年ぶりとなった全国障害者スポーツ大会大阪府選手団派遣事業は、府内の障がい者スポーツ振興のシンボル事業であり、心待ちにしていた皆様にとってはようやく日常が戻ったというところであると同時に、この間に停滞・後退した障がい者スポーツ振興の機運を次年度同事業開催に併せ向けて高めていく必要がある。 | Ａ | （１）  ・大阪府障がい者スポーツ大会を３年ぶりに開催し、全国障害者スポーツ大会大阪府選手団派遣事業を４年ぶりに実施。コロナ対策も行いながら、大きなトラブルもなく円滑に運営等することができていた。また、ファインプラザ大阪主催の大会・記録会の開催は、検温や手指消毒、身体的距離の確保、換気等の感染症対策を取ったうえで、ほぼコロナ前と同様に順次実施している。  ・スポーツ振興・普及事業として、検温や手指消毒、身体的距離の確保、換気等の感染症対策を取ったうえで、レクリエーションやダンス等を実施するとともに、大学と連携した障がい者スポーツの研修会等を実施している。  ・パラリンピアン講習会や、地域へ出向いて障がい者スポーツを指導する出前事業等を実施している。  ・教員を対象とした障がい者スポーツ体験講習会等を実施している。  ・理学療法士の生活相談、健康運動指導士の健康相談、障がい者スポーツ相談を実施している。  以上のことから、コロナ感染対策を講じながら、障がい者スポーツの中核施設として管理運営することにより、府内の障がいスポーツの振興を図っていると判断される。 | Ａ | 特段の指摘、提言なし。 |
| ２平等な利用を図るための具体的手法・効果 | （１）以下の公平なサービス提供、対応が適切に行われているか。  　①休館日・開館時間  　②館内スポーツ施設・館外スポーツ施設及び会議室等諸室の利用時間  　③休日の変更  　④施設使用料の徴収  　⑤障がい者の利用等に際し  ての合理的配慮  （２）以下の利用の承認、その取消しその他の利用に関する業務が適切に行われているか。  　①貸館申込手続き、利用方法  　　諸手続きの説明  　②予約申込み受付業務  　③申請受付利用承認業務  　④施設利用区分ごとの日報、  　　月報、年報の整備  　⑤貸館行事の進行管理  　⑥諸設備、体育器具、備品等の  　　管理、貸出、点検立会、補修  　　指示等  　⑦ファインプラザ大阪の利用  　　の承認及びその取消  　⑧入館禁止、又は退館若しく  　　は入館制限及び設備の変更  　　の禁止 | ２　平等な利用を図るための具体的手法  （１）すべての利用者に公平な施設サービスを提供  ①休館日・開館時間  ・休館日：毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合は、次の日を休館日とします）、年末年始（12月29日から翌年1月3日までとします）  ・開館時間（運用上）  平日、土曜日　午前９時15分から  午後８時45分まで  日曜日、休日　午前９時15分から午後５時まで  ②利用時間  （館内スポーツ施設）  平日、土曜日　午前９時30分から午後８時まで  日曜日、休日　午前９時30分から午後４時まで  （館外スポーツ施設）  全日　午前９時30分から午後４時まで  ただし、夏期（６月から９月）午前９時30分から  午後５時まで  （会議室等諸室）  平日、土曜日　午前９時30分から  午後８時30分まで  日曜日、休日　午前９時30分から午後４時まで  ③休日の変更  ・祝日の振替休館日について、曜日に偏りがないよう年間を通じて調整  ・休館日については、１年前にチラシ、ホームページ等で公表  ※変更が生じた際は、館内掲示、ホームページ等で迅速に対応  ④施設使用料の徴収事務については、「大阪府立障がい者交流促進センター管理規則」及び「使用料徴収等事務取扱要領」に基づき適正に履行  ⑤障がい者の利用者等に際しての合理的配慮  ・利用案内の点字版の作製、施設内各所における点字表記  ・館内掲示、チラシ等へのルビ表示  ・施設各所の音声案内  ・２階総合受付に手話通訳が可能な者を配置  ・土・日曜日における障がい者専用利用時間帯の設置  （プール及び体育館）  午前９時30分から午後４時まで  （アーチェリー場）  午後１時から午後４時まで  （２）利用承認、取消しその他利用に関する業務執行  ①貸館申込み手続き、利用方法等手続きについては、総合受付において「施設利用のご案内」を交付するとともに説明を実施  ②予約申込みは、総合受付及び電話、ファクシミリによる受付を実施  ③申請受付利用承認については、「大阪府立障害者交流促進センター管理規則」及び「使用料徴収等事務取扱要領」に基づき、「利用証」の即時発行及び大阪府への使用料減免協議を実施  ④日報・月報については、「利用者受付システム」において、適切に管理  ⑤貸館行事の進行管理については、各施設の台帳による管理を行うともに３か月先までの予約状況をホームページに掲載  ⑥諸設備等の状況については、毎日の始業前後の日常点検を実施また、法定点検等においても立ち会いし状況確認するとともに、不具合については、補修・修理を実施  ⑦・⑧利用承認、取消し及び入館禁止等については、「大阪府立障害者交流促進センター管理規則」に基づき適正に実施  上記事項を着実に実施することにより、公平なサービスの提供、対応ができ、利用者の平等な利用が図られた。 | Ａ | （１）  ①休館日を毎週月曜日及び祝日の翌平日としている。  ②館内スポーツ施設の利用時間を午前９時30分から午後８時までとし、日・休日は午前９時30分から午後４時までとして、その他、館外スポーツ施設及び会議室の利用時間を設けている。  ③祝日の振替休館日について、曜日に偏りがないよう年間を通じて調整し、休日の変更については、チラシ、ホームページ等で公表し、変更が生じた際には、館内掲示、ホームページ等で迅速に対応している。  ④施設使用料の徴収について、適切に行われている。  ⑤受付に手話通訳可能な者を常時配置するとともに利用案内の点字版の作成、館内掲示物、チラシ等へのルビ表示や施設各所の音声案内など、障がい者の利用等に際して合理的配慮を行っている。  以上のことから、概ね公平なサービス提供、対応を適切に行っていると判断される。  （２）  ①貸館申込み手続き等の説明は、受付において適切に行なって  　いる。  ②予約申込み受付業務について、受付及び電話、ファクシミリで適切に行っている。  ③申請受付利用承認業務について、適切に履行している。  ④施設利用区分ごとの日報、月報、年報の整備については、「利用者受付システム」により、適切に行っている。  ⑤貸館行事の進行管理について、台帳により適切に管理している。  ⑥諸設備等の管理、点検立会、補修指示等について、日常点検の実施や法定点検等の立ち会い確認を行うとともに、修理等を実施している。  ⑦ファインプラザ大阪の利用の承認及びその取消について、適切に履行している。  ⑧入館禁止、又は退館若しくは入館制限及び設備の変更の禁止について、適切に履行している。  以上のことから、概ね利用承認、取消しその他の利用に関する業務が適切に行われていると判断される。 | Ａ | 特段の指摘、提言なし。 |
| ３利用者の増加や満足度の向上を図るための具体的手法・効果 | （１）以下の利用者満足度向上等の業務が適切に行われているか。  　①利用者満足度調査の実施  　②利用者の満足度向上に努め  　　る取組（利用者の苦情を施  　　設のサービス向上に速やか  　　に活かす仕組みの構築、運  　　営等）  　③利用者からの要望や満足度  　　についての府への報告  　④利用者の利便性を向上させ  　　るための送迎手段の確保・  　　運用  (２)大阪府障がい者スポーツ応援団長及び大阪府広報担当副知事もずやんを活用した障がい者スポーツ及びファインプラザ大阪のマーケティング（ＰＲ）に関する業務が適切に行われているか。 | ３　利用者の増加・満足度向上するための具体的手法・効果  （１）利用者満足度向上等業務  ①業務改善に向けた「利用者満足調査」等の実施  ・年２回実施　１回目10月実施：回答数113件  （２回目は３月予定）  ※別添「アンケート調査集計結果」参照  ・「利用者ご意見箱」の設置（常時）  ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、  受付で配布・回収  ②利用者満足度向上に向けた取り組み  ・利用者との意見交換会  ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止  ・利用者からの苦情については、当センター苦情解決規程に基づき、適切な解決を図るための体制を整備  ・障がい者団体代表、学識経験者、関係行政機関等で構成する「府立障がい者交流促進センター運営協議会」を設置し、事業の実施に関する提言や要望を事業に反映（開催予定２月下旬）  ・情報公開請求に対しては、当センター情報公開規程に照らして適正に対応  ③「利用者満足度調査」、「利用者との意見交換会」、「利用者ご意見箱」等の結果については、都度、大阪府に報告するとともに、館内、ホームページに掲出  ④利用者の利便性を向上させるための送迎手段の確保・運用  ・リフト付きマイクロバス２台による送迎バスの運行  ・通常開館日は光明池駅からの送迎を１日17往復  ・土、日曜日は中百舌鳥駅からの送迎を１日４往復  ・加えて、火曜日はフリーコースとして、府下全域を対象に予約制で施設・作業所・支援学校・障がい者団体等に個別送迎  ・さらに、予約制で、水曜日泉南コース（JR日根野駅、東岸和田駅等）、木曜日南河内コース（南海高野線金剛駅、千代田駅河内長野駅等）、金曜日堺西コース（南海泉大津駅、JR和泉府中駅、上野芝駅等）と各方面に分け送迎  ※別添「送迎バス運行実績」参照  （２）広報活動  ①大阪府障がい者スポーツ応援団長及び大阪府広報担当副知事もずやんの活用  ・大阪府障がい者スポーツ大会参加者募集ポスターにもずやん掲載  ・同大会プログラムに大阪府障がい者スポーツ応援団長のあいさつ文及び写真を掲載  ・同大会及び全国障害者スポーツ大会関連イベントにもずやん招聘　※大阪府障がい者スポーツ大会には招聘なし  ・ファインエリアフェスティバル開会式に招聘  ※新型コロナウイルス感染症拡大防止及び屋根・外壁・外部建具改修工事のため中止  ②分かりやすい情報提供・利用案内  ・機関誌（アベニュー）の発行　（３回予定）  ・ホームページの運営（随時更新）  ・スタッフブログ（随時更新）  アクセス数：令和3年度　 23,860件  令和4年11月末　13,619件  ・YouTubeチャンネルの運営（施設案内等）  ・LINE（随時更新）  登録数：令和3年度　　　　748件  令和4年11月末　 873件（125件増）  　館内掲示やホームページの他、登録のＱＲコードを案内チラシ等に掲載、ＰＲを図ることで登録者数が増加した。幅広い年齢層の方に登録いただいている。  利用者からのご意見に対応し、体育館、プールの週間利用予定を週1回掲載することとしたところ好評で、LINE登録者数が増えており、11月末時点で昨年の増件数122を超えた。  [利用者数の推移]   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 年　度 | 利用者数 | 障がい者 | 介護者 | 健常者 | | 平成30 | 190,523 | 99,095 | 33,598 | 57,830 | | 令和元 | 192,438 | 95,272 | 28,794 | 68,372 | | 令和２ | 100,047 | 55,881 | 15,266 | 28,900 | | 令和３ | 110,917 | 61,067 | 18,340 | 31,510 | | 令和４  （年度末  推定値） | 82,001  (123,003) | 53,949  (80,924) | 12,751  (19,127) | 15,301  (22,952） |   （令和４年度上段は11月末時点数値）  ※屋根・外壁・外部建具改修工事のため、令和4年8月16日から10月9日及び10月30日から11月2日までプールを休止  [内　出張型支援の実績（11月末）]  出前事業　46回　3,061人（内　障がい者262人）  上記の取り組みを通じ、利用者の増加と満足度の向上に努めた。 | Ａ | （１）  ①利用者満足度調査を、年２回実施するとともに、「利用者意見箱」を常設している。  ②利用者の満足度向上に努める取組みとして、例年の利用者との意見交換会による意見聴取は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、当センター苦情解決規程に基づき、利用者からの苦情に適切に対応するための体制等を整備している。  ③利用者からの要望や満足度について、府へ報告し、館内、ホームページに掲出している。  ④利用者の利便性を向上させるための送迎手段の確保・運用に  　ついて、別添資料「送迎バス運行実績」により適切に実施し  　ている。  以上のことから、コロナ禍においても、概ね利用者満足度向上等の業務を、適切に行っていると判断される。  （２）  ・大阪府障がい者スポーツ大会参加者募集ポスターにもずやんを掲載し、同大会プログラムに大阪府障がい者スポーツ応援団長のあいさつ文等を掲載し、全国障害者スポーツ大会関連イベントにも、もずやんを招聘するとともに、機関紙（アベニュー）の発行やSNSの活用、Youtubeチャンネルやホームページの運営を行っている。  ・LINEに関しては、館内の更衣室や廊下等に掲示し、ホームページの他、登録のQRコードを案内チラシ等に掲載することで、ＰＲを図った結果、登録者数も増加している。  ・利用者数（令和４年度12月～３月は推測値）の各年度を比較すると、下記のとおり、令和４年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館はなく、昨年度と比較すると増加する見込みとなっている。   |  |  | | --- | --- | | 年　度 | 利用者数 | | 30 | 190,523 | | 元 | 192,438 | | Ｒ２ | 100,047 | | Ｒ３ | 110,917 | | Ｒ４ | 123,003(82,001) |   　　　　※R４（　）内数値は令和４年11月末時点数値  ＊来館・出張別利用者数の推移   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 来館者 | | 出張 | | | 障がい者 | 健常者  （介護者含む） | 障がい者 | 健常者 | | 30 | 99,095 | 91,428 | ― | ― | | 元 | 95,272 | 97,166 | ― | ― | | ２ | 55,881 | 44,166 | 361 | 4,650 | | ３ | 61,067 | 49,850 | 485 | 6,405 | | ４  (年度末  推定値） | 53,949  (80,924) | 28,052  (42,079) | 262  （393） | 2,799  （4,199） |   来館者数は利用者数と同じ。出張(出前)は来館者数の内数となります。  以上のことから、障がい者スポーツ及びファインプラザ大阪のマーケティング（ＰＲ）に関する業務が適切に行われていると判断される。 | Ａ | コロナ禍において利用者の集客にLINE等のSNSを活用しPRする等、様々な手段が講じられていることが確認でき評価できる。引き続き、利用者数の回復についてはアフターコロナも見据える等、様々な状況に応じた対策を講じられたい。 |